

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考		
富山県	木造住宅耐震診断支援事業	富山県	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			④その他の要件	県が派遣する建築士	③その他の要件	住宅の所有者	富山県内にある木造住宅で、一戸建て住宅、階数が2以下、建物の過半が昭和56年5月31日以前に建てられたもの、在来軸組工法であるもの。	④要件なし		⑥その他	診断にかかる費用を県が約9割負担	280㎡以下: 図面がある場合 47,250円(自己負担2千円) 図面がない場合 54,600円(自己負担4千円) 280㎡超: 図面がある場合 52,500円(自己負担3千円) 図面がない場合 67,200円(自己負担6千円)
富山県	木造住宅耐震改修支援事業	富山県	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	住宅の所有者	富山県内にある木造住宅で、一戸建て住宅、階数が2以下、建物の過半が昭和56年5月31日以前に建てられたもの、在来軸組工法であるもの。	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要する費用	耐震改修に要する費用の2/3のうち市町村へ1/2を補助(限度額30万円)
富山県	住みよい家づくり資金融資	富山県	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)		⑤要件なし			③その他の要件	子育て世帯の場合・三世帯同居(本人又は配偶者のいずれかの親及び23歳未満の子と現に同居し、又は同居しようとする方) ・多子同居(高校生以下の2人以上の子または23歳未満の3人以上の子が現に同居し、または同居しようとする方)	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	一般向けの場合(バリアフリー改修、耐震改修、アスベスト除去、太陽光発電システム導入、省エネ改修)	利率: 子育て世帯向け 1.7% 一般向け 2.2%	融資限度額: 500万円 償還期間: 15年以内
富山県	住宅用太陽光発電システム補助金	富山県	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			④要件なし		・太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。 ・一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等で確保されていること。 ・最大出力が10kW未満で、かつシステム価格が65万円/kW以下であること。	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	設備の設置にかかった経費	定額 5万円
富山県	家庭用省エネ設備普及促進モデル事業補助金	富山県	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	住宅の居住者、所有者及び住宅の所有者と生計を同一としている者	高効率給湯器及び家庭用省エネ設備(潜熱回収型床暖房用ガス熱源機、電気ヒートポンプ式床暖房用熱源機、太陽熱温水器、ペレット・薪ストーブ、LED照明器具、外壁等の断熱施工、窓の断熱施工のうち1種以上)を設置	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		設備の設置にかかった経費(本体費+設置費)の10%
富山県	富山市木造住宅耐震改修支援事業	富山市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			④要件なし		富山市内にある木造住宅で、一戸建て住宅、階数が2以下、建物の過半が昭和56年5月31日以前に建てられたもの、在来軸組工法であるもの。	③その他	他の耐震改修補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要する費用	耐震改修に要する費用の2/3(限度額60万円)
富山県	ねたきり防止等住宅整備事業	富山市	②バリアフリー改修			補助	⑤要件なし			③その他の要件	富山市に在宅で在住する65歳以上の高齢者及び同居する親族で市町村民税非課税世帯	①現に居住する居宅の工事 ②改善工事 ③申請時に着工していないこと	③その他	富山市在宅重度身体障害者住宅改善費補助金交付制度との併用は不可。 ただし、介護保険制度による住宅改修費給付制度とは併せて利用のうえ、保険給付分を控除した額を補助。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	改善工事に要する対象経費	改善工事に要する対象経費の2/3補助

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
富山県	富山県在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業	富山県	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	在宅で身体障害者1・2級の視覚障害または肢体不自由の方で、その世帯員全員が所得税非課税の場合あるいは世帯員全員の所得税額の合計が156,000円以下の場合。	新築増築は除く	③その他		・介護保険や日常生活用具の支給での住宅改修費の支給を受けた方はその対象額を控除する。 ・ねたきり防止等住宅整備費との併用は不可。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①所得税非課税世帯対象工事費の50万円以下の部分は全額補助 対象工事費の50万円を超える部分は2/3補助 ②所得税課税世帯対象工事費の2/3補助
富山県	富山県日常生活用具給付等事業	富山県	②バリアフリー改修			居宅生活動作補助用具の給付(住宅改修を含む)		⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	在宅の身体障害者1～3級の下肢または体幹障害の方で、その世帯の世帯内市町村民税所得割最多課税者が46万円以下の場合。	新築増築は除く	③その他		・介護保険の支給での住宅改修費との併用は不可。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事額相当
富山県	富山県住宅用太陽光発電システム設置補助事業	富山県	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし		特になし	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	太陽光発電システムを設置した個人に対して、5万円を補助 定額
富山県	富山県住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業	富山県	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし		特になし	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電システムの電力会社への売電量に下記単価を乗じた金額を補助 ～12ヶ月目:10円/kWh 13ヶ月～24ヶ月目:7円/kWh 25ヶ月～36ヶ月目:5円/kWh 左記のとおり
富山県	富山県省エネ設備等導入補助事業	富山県	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし		特になし	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	下記省エネ設備等を導入した個人に対して、下記金額を補助 ・太陽熱利用システム、家庭用ガスエンジン給湯器(エコウィル)、ペレットストーブ…3万円 ・家庭用燃料電池(エネファーム)、地中熱利用システム…5万円 定額
富山県	グリーン電力証書需要創出モデル事業	富山県	③エコリフォーム促進			環境価値の購入		⑤要件なし	④要件なし		特になし	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電システムの発電量のうち、自家消費分に対して7円/kWhを乗じた金額を支払 左記のとおり
富山県	富山県まちなかリフォーム補助事業	富山県	⑥その他	まちなか居住推進事業	①補助(診断士派遣を含む)			④その他の要件	③その他の要件	「まちなか区域」以外から「まちなか区域」内への人の異動が伴うもの。	床面積75㎡以上(増築の場合はリフォーム後の面積)、昭和56年6月以前のもものは構造上安全の確認	③その他		他の補助事業の併用申請は可能。ただし、他の補助事業の部分を事業対象から抜くこと。	②工事費用に応じて決定	対象となるリフォーム工事費用 対象となる工事費×1/10、ただし上限30万円
富山県	高岡市木造住宅耐震改修支援事業	高岡市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし	③その他の要件	補助金申請者は、諸税の滞納が無い当該申請年度の3月末日まで改修が完了すること	一般耐震診断及び精密耐震診断で総合判定が1.0未満と診断された住宅 昭和56年5月31日以前の建物で、在来軸組木造2階建て以下の戸建住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要する工事費が補助対象事業費(上限90万円)の3分の2以内
富山県	高岡市まちなか耐震住宅リフォーム支援事業	高岡市	⑥その他	中心市街地(まちなか区域)は特に耐震性の低い古い住宅が多く、耐震改修を促進するために上記木造住宅耐震改修支援事業に加えて補助金を交付	①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし	④要件なし			②ほかの補助事業の利用を要件としている	上記の木造住宅耐震改修支援事業で助成を受けた住宅のリフォームを行う方	①特定の工事の工事費用に応じて決定	リフォームに要する工事費の内、耐震改修に要する工事費以外の額が対象 上限30万円(300万円を上限にその10%以内)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		補助率等		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考			
富山県	高岡市住宅用太陽光発電システム設置補助金	高岡市	③エコリフォーム促進	家庭で取り組む地球温暖化防止対策を推進するため、高岡市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付	①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	市税の滞納のない方		②ほかの補助事業の利用を要件としている	国(太陽光発電協会)の補助を受けた方	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額	
富山県	高岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金	高岡市	⑥その他	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風呂などの排水)をあわせて処理する合併処理浄化槽を設置する方に、その設置費用の一部を助成	①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	設置する浄化槽が一定の要件を満たしていること 浄化槽工事が未着工でかつ当該年度未までに完了すること		①ほかの補助事業との併用は不可		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	設置する人槽により補助額を決定	定額(人槽による)	
富山県	高岡市在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業	高岡市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					①高齢者・身体障害者のみ	在宅の方で次の各号のいずれかに該当する者に、1世帯1回のみで助成。(ただし、世帯の所得税額が287,500円以下の者) ①身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚障害又は肢体不自由の1級又は2級の者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者で、内部障害により車いすの交付を受けている者 ③療養手帳の交付を受けている者で、障害の程度がAの者 ※介護保険法における住宅改修費(自己負担1割)の支給対象者又は障害者日常生活用具給付事業(自己負担1割)における住宅改修費(居宅生活動作補助用具の設置等軽微な住宅改修)の支給対象者については、それらの利用が優先。	新築増築は除く	③その他	介護保険法における住宅改修費(自己負担1割)の支給対象者又は障害者日常生活用具給付事業(自己負担1割)における住宅改修費(居宅生活動作補助用具の設置等軽微な住宅改修)の支給対象者については、それらの利用が優先。	在宅の重度障害者が現に居住する住宅の居室、浴室、洗面所、廊下又は市長が特に認める住宅の設備、構造等をその障害に適するよう又は介護者の介護負担軽減するよう改善するために必要な工事費	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①所得税非課税世帯:対象経費と90万円を比較して低い額から、介護保健法に基づく住宅改修費又は障害者日常生活用具給付事業における住宅改修費を控除した額(補助限度額90万円) ②所得税課税世帯(所得税額287,500円以下の世帯):対象経費と90万円を比較して低い額から、介護保健法に基づく住宅改修費又は障害者日常生活用具給付事業における住宅改修費を控除した額の3分の2の額(補助限度額60万円)	
富山県	高岡市日常生活用具給付等事業	高岡市	②バリアフリー改修			居宅生活動作補助用具の給付(住宅改修を含む)	⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹等で障害程度等級3級以上	新築増築は除く	③その他	・介護保険の支給での住宅改修費との併用は不可。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事額相当	
富山県	高岡市高齢者住宅改善資金助成事業	高岡市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	65歳以上の高齢者又は高齢者と同居する者で世帯員が全員所得税非課税であること。	特になし	③その他	介護保険法に基づく介護者等については、介護保険住宅改修費を差し引いた額を対象経費とする。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		・65歳以上の要支援・要介護認定者:助成対象経費(上限90万円)の2/3以内 ・65歳以上の要支援・要介護認定者以外の者:手すりの設置及び段差解消:助成対象経費(上限45万円)の2/3以内 ・便所改修:助成対象経費(上限30万円)の2/3以内	
富山県	射水市木造住宅耐震改修支援事業	射水市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					④要件なし	・昭和56年5月以前に着工された在来軸組工法の住宅 ・階数が2階以下の木造一戸建ての住宅		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修費用	・耐震化工事費用が90万円までの場合:費用の2/3 ・耐震化工事費用が90万円以上の場合:60万円 ・耐震化工事と同時に進められるリフォーム工事が45万円までの場合:費用の2/3 ・耐震化工事と同時に進められるリフォーム工事が45万円以上の場合:30万円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
富山県	射水市高齢者住宅改善費補助金交付事業	射水市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	65歳以上の高齢者又は高齢者と同居する者で世帯員が全員の所得税非課税であること。	特になし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		・要支援・要介護認定者: 70万円×2/3以内 ・上記以外の者(非該当者): 45万円×2/3又は1/3以内
富山県	射水市日常生活用具住宅改修費給付事業	射水市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳変病による移動機能障害3級以上かつ学齢児以上	特になし	③その他	介護保険住宅改修が優先される。	⑥その他	1件あたり上限20万円	・一般世帯は1割自己負担 ・低所得世帯は全額助成
富山県	射水市在宅重度障害者住宅改善費助成事業	射水市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	視覚障害又は肢体不自由1・2級所持者、内部障害で補装具の車いすの交付を受けている者、療育A所持者	特になし	③その他	介護保険、日常生活用具住宅改修が優先される。	⑥その他	1件あたり上限90万円	・所得税課税世帯は2/3助成 ・日常生活用具又は介護保険の住宅改修の助成を受けた者は補助対象金額から20万円を差し引く。
富山県	射水市住宅用太陽光発電システム補助事業	射水市	③エコリフォーム促進	[エコ設備設置促進] 太陽光発電パネル	①補助(診断士派遣を含む)	診断士派遣は無い			③その他の要件	市内に居住し、電力会社と系統連携契約を締結し、2kW以上のシステムを設置する者及び市税の滞納がない者。	特になし	④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助			定額: 一律5万円
富山県	射水市家庭用小型風力発電機設置費補助事業	射水市	③エコリフォーム促進	[エコ設備設置促進] 家庭用小型風力発電機	①補助(診断士派遣を含む)	診断士派遣は無い			③その他の要件	市街地等の風況でも安定した発電ができ、強風時における安全対策が施され、騒音が発生しないこと及びプロペラが人の手の届かない高さに設置したり、周囲に柵を設けるなどの措置がとられていること	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	1件あたり上限25万円	・本工事費、付帯工事費、機械器具費及び初期調整費に1/3を乗じて得た額又は25万円のいずれか低い額。	
富山県	魚津市木造住宅耐震改修支援事業	魚津市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし	以下に該当する市内で建築された木造住宅 ア. 一戸建てのもの イ. 建物の過半が昭和56年5月31日に着工したもので、階数が2階以下のもの エ. 在来軸組工法によるもの		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震補強工事の3分の2以内	
富山県	魚津市住宅リフォーム促進事業	魚津市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	・魚津市に1年以上住民登録していること ・申請者が自ら居住する持家であること ・世帯全員が市税を滞納していないこと ・H23年4月以降に工事に着手しH24年3月31日までに支払いが完了すること	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	以下の補助事業については併用可能 ・うおづの木利用促進事業 ・魚津市木造住宅耐震改修支援事業	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の5分の1
富山県	魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業	魚津市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	身障1級、2級該当者療育手帳A	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の3分の2	
富山県	魚津市在宅高齢者等住宅改善支援事業	魚津市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	65歳以上の高齢者(所得税の納税者を除く。)	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の3分の2	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A)支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考		
富山県	魚津市在宅高齢者等住宅改善資金貸付	魚津市	②バリアフリー改修		④融資(有利子)					①高齢者・身体障害者のみ	・居室整備:60歳以上 ・住宅整備:65歳以上	特になし		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	限度額以内で貸付
富山県	魚津市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	魚津市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	市税の滞納がないもの。	同じ住宅に以前に当該交付金を受けていないもの。	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国・県の補助を受けていること。	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1件当たり5万円	定額
富山県	魚津市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金交付事業	魚津市	⑥その他	くみ取り便所等から水洗便所等への改造促進(下水道による水洗化の促進)	③利子補給			④その他の要件	魚津市が指定する下水道工事店	③その他の要件	改造資金を一時に負担することが困難な者 市税及び下水道受益者負担金等の滞納がない者 融資に対する償還能力が十分な者	下水道供用開始日から3年以内の改造工事を対象	④要件なし		⑥その他	改造工事1件につき100万円以内の融資をあっせん 融資期間は3年以内	あっせん融資額に対する支払利子又は貸付利子を2%として計算した相当額のいずれか低い額
富山県	氷見市重度障害児(者)日常生活用具給付等事業	氷見市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					①高齢者・身体障害者のみ		特になし	③その他	介護認定を受けていない等により「介護保険制度の住宅改修費」を利用できない場合で、障害等級等対象条件を満たしている場合「日常生活用具の住宅改修費」を利用できる。「介護保険制度」「日常生活用具」の対象工事費用上限額を超える工事費用がかかる場合は「在宅重度障害者住宅改善事業」を利用できる。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	・一般世帯は1割自己負担 ・低所得世帯は全額助成
富山県	在宅重度障害者住宅改善事業	氷見市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					①高齢者・身体障害者のみ		特になし	③その他	介護認定を受けていない等により「介護保険制度の住宅改修費」を利用できない場合で、障害等級等対象条件を満たしている場合「日常生活用具の住宅改修費」を利用できる。「介護保険制度」「日常生活用具」の対象工事費用上限額を超える工事費用がかかる場合は「在宅重度障害者住宅改善事業」を利用できる。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	①所得税非課税世帯は定額 ②所得税課税世帯は補助限度額の2/3
富山県	氷見市住宅用太陽光発電システム設置補助金	氷見市	③エコリフォーム促進	家庭で取り組む地球温暖化防止対策を推進するため、氷見市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付するもの	①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	市税の滞納のない方		②ほかの補助事業の利用を要件としている	国(太陽光発電協会)の補助を受けた方	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
富山県	滑川市木造住宅耐震改修支援事業	滑川市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					④要件なし		特になし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要する費用の3分の2以下	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A)支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	備考	備考		
富山県	滑川市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	滑川市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	①市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置②市税の滞納がないこと。	①市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置②市税の滞納がないこと。	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kWあたり 3万円
富山県	木造住宅耐震改修事業	黒部市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし	以下の①～③のすべてを満たす住宅。 ①木造の一戸建て、階数が2以下のもの。 ②建物の大半が昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの。 ③在来軸組立法によるもの。		④要件なし	②工事費用に応じて決定		一般耐震診断または精密耐震診断において、総合判定が1.0未満と診断された旧基準木造住宅について、1.0以上とする耐震改修に要する費用の2/3	
富山県	屋根雪融雪装置設置補助	黒部市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし	富山県が定める黒部市の中山間指定地域内での住宅		④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	工事費用100万円以上を対象	定額	
富山県	黒部市高齢者等住宅改善事業	黒部市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居する者で、その属する世帯の前年分の所得税が非課税	現に居住する住宅		③その他	要介護認定者は、介護保険の住宅改修費を差し引く	①特定の工事の工事費用に応じて決定	(7)-1にかかる工事費・要介護認定者は90万円まで・自立者は45万円まで	対象工事費の3分の2
富山県	黒部市高齢者及び身体障害者住宅整備資金貸付	黒部市	②バリアフリー改修		④融資(有利子)			③その他の要件	・高齢者又は高齢者と同居する親族 ・身体障害者または身体障害者と同居する親族	貸付対象者が所有し、かつ居住する住宅		④要件なし	⑥その他	(7)-1にかかる工事費	利率 年2.5% 融資期間 10年まで	
富山県	黒部市在宅重度身体障害者住宅改善事業	黒部市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	視覚障害者1,2級の方もしくは肢体不自由1,2級の方もしくは内部障害で法律の規定により車椅子の給付を受けている方で、その属する世帯が、更生医療の給付又は補装具の交付若しくは修理を受ける者の負担すべき額の認定方法別表徴収基準額表に定めるD11階層以下の世帯	現に居住する住宅		③その他	介護保険法又は日常生活用具の給付事業に基づく住宅改修費を差し引く	①特定の工事の工事費用に応じて決定	(7)-1にかかる工事費上限90万円	(所得税非課税世帯)対象工事費の10分の10 (所得税課税世帯)対象工事費の3分の2
富山県	黒部市住宅用太陽光発電システム設置補助	黒部市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし	特になし		④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池モジュール公称最大出力1kw当たり35千円	定額	
富山県	住宅リフォーム補助	黒部市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	黒部市内在住の滞納のない方	現に居住する住宅で、他の補助を受けていない住宅		①ほかの補助事業との併用は不可	黒部市内の住宅に関する補助を受けている場合は対象外。ただし、ディスプレイに関する補助の場合は、ディスプレイに係る補助以外に関する部分を除いて、他の要件を満たせば可。	②工事費用に応じて決定		5万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	
富山県	住宅用ディスプレイ設置補助	黒部市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	市税、下水道使用料及び下水道事業受益者負(分)担金の滞納がなく、かつ公共下水道使用者または、農業集落排水処理施設使用者	戸建住宅の場合は、1戸につき1基、共同住宅の場合は、居住戸数までを限度。			①特定の工事の工事費用に応じて決定		ディスプレイ1基につき3万円(ただし、設置費用の1/2以内を限度とし、千円未満は切り捨て。)
富山県	砺波市木造住宅耐震改修支援事業	砺波市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	本市に住所を有する者で、市税等の滞納のない方	一戸建ての住宅で、建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工し、階数が2以下で、在来軸組工法によるもの。	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の3分の2(上限60万)
富山県	砺波市高齢者が住みよい住宅改善支援事業	砺波市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	本市に住所を有する者で、65歳以上の高齢者又は左記の高齢者と同居する方で、前年分の所得税非課税世帯の方	65歳以上の高齢者が現に居住する住宅。	③その他	介護保険法第45条に基づく住宅改修費の支給を優先し、その支給対象額を除いた額に対し助成する。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の3分の2(上限:要介護者等90万、自立者45万)
富山県	砺波市高齢者居室整備資金利子補給事業	砺波市	②バリアフリー改修		③利子補給				③その他の要件	市内に1年以上住所を有し、高齢者親族と現に同居しており、市内に住宅を有している方で、市税の滞納のない方。	市内に在住する60歳以上の者の専用居室等。	④要件なし		⑥その他		毎年4月1日から翌年3月1日までの期間に特定金融機関に支払った利子の計算の基礎となった額に対し、定める利子補給率で計算した額。利子補給及び償還の期間は5年。
富山県	砺波市在宅重度障害者住宅改善事業費補助金	砺波市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	本市に住所を有する者で、視覚障害1・2級の方若しくは肢体不自由1・2級の方若しくは内部障害で法律の規定により車椅子の給付を受けている方、若しくは療育手帳Aを所持している方で、その属する世帯が、更生医療の給付又は補装具の交付若しくは修理を受ける者の負担すべき額の認定方法別表徴収基準額表に定めるD11階層以下の世帯である方。		③その他	介護保険法に基づく住宅改修費の給付対象者については、その給付額を控除した額に対し助成する。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		所得税非課税世帯:「補助基準額(1件当たり90万)」と「対象経費」とを比較していずれか低い額。所得税課税世帯:所得税非課税世帯の補助額の3分の2の額(補助限度額60万円)
富山県	砺波市住宅用太陽光発電システム設置補助金	砺波市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	市内に住所を有する者が市内の居住専用住宅等に設置する発電システム		④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	最大出力2キロワット以上の発電することができ、かつ、未使用である設備	補助金の額は、5万円とする。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考		
富山県	砺波市浄化槽設置整備事業補助金	砺波市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業の認可区域以外の区域。主として居住の用に供する住宅であること。				④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、浄化槽の人槽区分に応じ、それぞれ掲げる額を限度とする。 ①5人槽 35.2万 ②6~7人槽 44.1万 ③8~10人槽 58.8万 ④11~20人槽 100.2万 ⑤21~30人槽 154.5万 ⑥31~50人槽 212.9万
富山県	砺波市水洗便所等改造資金利子補給金	砺波市	⑥その他		③利子補給			排水設備指定工務店	③その他の要件 特定金融機関から貸付を受けていること。市税及び下水道事業受益者負担金等を滞納していないこと。本市の処理区域内における家屋の所有者または家屋の使用者であって改造について所有者の同意を得ているものであること。					④要件なし	⑥その他		特定金融機関に支払った利子額に相当する額とし、3年間で10万円を限度とする。利子補給の対象となる借入資金の限度額は、100万円とする。利子補給の期間は3年を限度とする。
富山県	合併処理浄化槽設置整備事業	小矢部市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし ①下水道認可区域以外の区域②農業集落排水事業整備区域以外の区域					④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		定額
富山県	小矢部市下水道水洗化促進助成金	小矢部市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件 当該処理区域の供用開始から3年以内の既存建築物に排水設備工事を実施した者					④要件なし	②工事費用に応じて決定	排水設備工事費	2分の1
富山県	小矢部市水洗便所改造資金利子補給金	小矢部市	⑤リフォーム促進		③利子補給				③その他の要件 くみ取り便所を水洗便所に改造するため、金融機関から資金を借入れた者					④要件なし	⑥その他	改築	利子額のうち、利率2パーセント相当額
富山県	高齢者が住みよい住宅改善支援事業補助金	小矢部市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ 次の要件をすべて満たしていること。①市内に引き続き1年以上居住していること②65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居する者③対象者及びその者が、前年分(1月から3月までは前々年分)の所得税が非課税であること					④要件なし 65歳以上の高齢者が現に居住する住宅を高齢者の自立支援等に対応したものにするために必要な改修工事費(対象工事)。ただし、要介護者等(要介護者及び要支援者)以外の対象者については、手すりの設置及び段差解消に限定する。	②工事費用に応じて決定		対象工事費の2/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		補助率等		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考			
富山県	在宅重度障害者住宅改善費補助金	小矢部市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					①高齢者・身体障害者のみ	在宅の方で次の各号のいずれかに該当する方。ただし、世帯の所得税額が287,500円を超える場合は対象となりません。この助成は1世帯1回のみです。①身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚障害又は肢体不自由の1級又は2級の者②身体障害者手帳の交付を受けている者で、内部障害により車いすの交付を受けている者③療養手帳の交付を受けている者で、障害の程度がAの者 ※介護保険法における住宅改修費(自己負担1割)の支給対象者又は障害者日常生活用具給付事業(自己負担1割)における住宅改修費(居宅生活動作補助用具の設置等軽微な住宅改修)の支給対象者については、それらの利用が優先となります。	特になし			介護保険法における住宅改修費(自己負担1割)の支給対象者又は障害者日常生活用具給付事業(自己負担1割)における住宅改修費(居宅生活動作補助用具の設置等軽微な住宅改修)の支給対象者については、それらの利用が優先となります。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	在宅の重度障害者が現に居住する住宅の居室、浴室、洗面所、廊下又は市長が特に認める住宅の設備、構造等をその障害に適するよう又は介護者の介護負担軽減するよう改善するために必要な工事費	①所得税非課税世帯: 対象経費と90万円を比較して低い額から、介護保健法に基づく住宅改修費又は障害者日常生活用具給付事業における住宅改修費を控除した額[補助限度額90万円] ②所得税課税世帯(所得税287,500円以下の世帯): 対象経費と90万円を比較して低い額から、介護保健法に基づく住宅改修費又は障害者日常生活用具給付事業における住宅改修費を控除した額の3分の2の額[補助限度額60万円]
富山県	木造住宅耐震改修支援事業	小矢部市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					④要件なし	①(財)日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般耐震診断法又は精密耐震診断法による耐震診断で建築士が行うもの②(財)日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の補強計画と補強方法による耐震改修③旧基準木造住宅で、在来軸組工法による階数が2以下の一戸建てで、建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅その他市長が認めた木造住宅④市税及び国民健康保険税を完納していること			④要件なし	②工事費用に応じて決定		耐震改修に要する費用の2/3(県1/3、市1/3)申請者1/3	
富山県	おやべの木活用促進事業補助金	小矢部市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	小矢部市内で市内産の木材を使用した個人住宅建設をするもの			④要件なし	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	1立方メートル当たり2万円		
富山県	遮熱性塗装等施工事業補助金	小矢部市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	市内居住者			④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	2,000円/㎡(1,000円未満切捨て)		
富山県	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	小矢部市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	市内居住者			④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助			

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工場の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	
富山県	南砺市木造住宅耐震改修支援事業	南砺市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)						①木造の1戸建て階数が2以下のもの。 ②建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの。 ③在来軸組工法によるもの。			①特定の工場の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に要する経費	3分の2
富山県	南砺市在宅重度障害者住宅改善費補助金	南砺市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				更正医療の給付又は補装具の交付若しくは修理を受ける者の負担すべき額の認定方法別表徴収基準額表に定めるD11階層以下の世帯に属する在宅の障害者であって、視覚障害1.2級の者、肢体不自由1.2級の者、内部障害で法律の規定により車椅子の給付を受けている者、若しくは療養手帳Aを所持している者。	既存の住宅		①ほかの補助事業との併用は不可	介護保険法に基づく住宅改修費の支給対象者はその利用を優先する。	①特定の工場の工事費用に応じて決定	居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下など住宅の設備、構造等を障害に適應するよう又は介護者の介護負担を軽減するよう改善するために必要な工事費。	所得税非課税世帯 対象経費の実支出額と90万円とを比較して低い額から、介護保険法に基づく住宅改修費を控除した額。 所得税課税世帯 対象経費の実支出額と90万円とを比較して低い額から、介護保険法に基づく住宅改修費を控除した額の3分の2の額。
富山県	南砺市住宅用太陽光発電システム設置補助金	南砺市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				電力会社と系統連係に関する契約を締結した者。 同一住宅に対して1回限り 市税を滞納していないこと	自らが居住する市内の住宅		④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		1件あたり 定額5万円
富山県	南砺市克雪住宅普及事業	南砺市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)				市長が定める区域ただし、公共事業等での移転補償金又は災害等の保険金が支払われる者、市税の滞納者又は既に交付を受けた克雪住宅は除く。	新築、改築、改良		④要件なし		①特定の工場の工事費用に応じて決定		落雪式 対象工事100万円以上に対し 30万円 融雪式 対象工事150万円以上に対し 50万円
富山県	南砺市水洗便所改造資金融資制度	南砺市	⑤リフォーム促進	公共下水道接続促進	④融資(有利子)		④その他の要件	市の指定業者	市税、下水道受益者負担金の滞納者でない者 連帯保証人1名	市内に住所を有し処理区域における家屋の所有者又はその所有者の同意を受けた使用者		④要件なし		①特定の工場の工事費用に応じて決定		返済期間 5年 金利 2.0~2.8%
富山県	南砺市の木利用促進事業	南砺市	⑥その他	市産木材の利用促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	南砺市内で市内産の木材を使用した個人住宅建設をするもの	次の条件を全て満たすこと。 ①市内において個人又は法人が自ら居住・使用する一戸建ての木造住宅(店舗併用住宅を含む)及び附属建物(車庫・納屋)②市内産木材を3立方メートル以上使用すること③建築士が設計した建物であること④市税、上下水道料金その他の市に対する債務を滞納していないこと(個人の場合、世帯員全員)		④要件なし	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定		1立方メートル当り2万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	
富山県	舟橋村木造住宅耐震改修支援事業	舟橋村	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					④要件なし	次の要件をすべて満たす住宅 ①一戸建ての木造住宅 ②建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工したもの ③階数が2以下のもの ④在来軸組工法によるもの	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費	3分の2
富山県	木造住宅耐震改修支援事業	上市町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					④要件なし	木造一戸建て階数が2以下であり、建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工して建てられ、在来軸組工法によるもの。	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の3分の2以内
富山県	高齢者が住みよい住宅改善支援事業	上市町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	①+②(65才以上の高齢者またはその同居人で、所得税非課税世帯)		③その他	介護保険法に基づく住宅改修費の支給を優先させる。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の3分の2以内
富山県	在宅重度障害者住宅改善事業補助金	上市町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	できるだけ町内業者が望ましい。	①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳を所持する者の内、1級または2級に該当する視覚障害もしくは肢体不自由等に該当する者。また、療育手帳を所持する者の内、その障害程度がAに該当する知的障害者(児)。	在宅重度障害者が現に居住する住宅であり、過去にこの補助金による補助を受けて改修を行っていない者。	③その他	重度身体障害者(児)に対する日常生活用具給付事業による住宅改修費を控除した額。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		所得税非課税世帯10分の10 所得税課税世帯3分の2
富山県	木造住宅耐震改修支援事業	立山町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			④要件なし	特になし	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		
富山県	在宅高齢者等住宅改善費補助	立山町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	所得税非課税世帯	特になし	④要件なし		②工事費用に応じて決定		補助対象経費の2/3以内
富山県	在宅重度障害者障害者住宅改善費補助	立山町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	視覚障害者1・2級、肢体不自由1・2級、内部障害者で車椅子の給付を受けている方若しくは療育手帳Aを所持している方で、その属する世帯が、更生医療の給付又は補装具の交付、修理を受ける者の負担すべき額の認定方法別表徴収基準額表に定めるD11階層以下の世帯	特になし	④要件なし		②工事費用に応じて決定		
富山県	里山定住促進事業	立山町	⑥その他	里山定住推進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	町税の滞納がないこと。 増築の場合は契約額50万円以上、リフォームの場合は契約額300万円以上かつ3世代同居であること。	特になし	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A)支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等		
富山県	住宅用太陽光発電システム設置補助	立山町	③エコリフォーム促進	エコ設備設置促進	①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	町内において新たに自らの居住用住宅に太陽光発電システム(最大出力2KW以上の設備)を設置し、電力会社の系統に連携した者	特になし			④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
富山県	入善町木造住宅耐震改修支援事業	入善町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)						対象となる住宅 1.木造の一戸建て、階数が2以下 2.建物の過半がS56.5.31以前着工したもの 3.在来軸組み工法によるもの				④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事にかかる費用	・補助対象工事費の2/3(上限60万円)
富山県	入善町住宅用太陽光発電システム導入促進事業	入善町	③エコリフォーム促進			補助金						特になし		②ほかの補助事業の利用を要件としている	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	2kW以上のシステムを設置し、協会規定第4条に定める要件に適合するシステムの設置に要する経費	10万円/件(同一住宅に対する補助金の交付は1回限りとする。)	
富山県	入善町生ごみ処理器具等設置事業	入善町	③エコリフォーム促進			補助金						特になし		④要件なし	②工事費用に応じて決定	購入価格	購入価格の1/3の補助率(上限2万円)	
富山県	入善町高齢者住宅改善支援事業	入善町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	入善町に住所を有する65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居するもので、非課税世帯。	特になし		③その他	要支援・介護認定者は、介護保険の居宅介護住宅改修を優先することとし、その残額について補助対象とする。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用	・補助対象工事費の2/3
富山県	入善町在宅重度障害者住宅改善費補助金	入善町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	診断士の派遣は含まない				③その他の要件	①在宅の1級若しくは2級に該当する肢体障害者 ②在宅の1級若しくは2級に該当する視覚障害者 ③在宅の療育手帳A ①②③のいずれかに該当し、所得税額287,500円以下の世帯	特になし		③その他	障害者日常生活用具費の住宅改修分(20万円上限)に該当する者は、その分を控除した残額を補助	①特定の工事の工事費用に応じて決定	(7)-3に該当する者が、現に居住する住宅の居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下等。	・所得税非課税世帯(8)Aに該当する工事(上限90万円)ただし、日常生活用具費に該当する場合は上限70万円 ・所得税課税世帯(8)Aに該当する工事費の2/3(上限60万円)ただし、日常生活用具費に該当する場合は上限466,666円
富山県	住宅太陽光発電システム設置補助金	朝日町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)										④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	2Kw以上の出力であること	最大出力×2万円(上限8万円)
富山県	省エネナビ設置補助金	朝日町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)										④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	その性能を財団法人省エネルギーセンターへ登録したもの	購入価格の3分の1、又は1万円のいずれか低い方
富山県	住宅用太陽熱高度利用システム設置補助	朝日町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)										④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	自然循環型太陽熱温水器を除く	定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	
富山県	生ごみ処理機器設置補助	朝日町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし			④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		購入価格の3分の1、又は1万8千円のいずれか低い方